

佐世保市総合医療センター第2期中期計画策定ほかに係る意見聴取の議事要旨

【日 時】 平成31年2月5日（火）19:00～20:35

【場 所】 佐世保市中央保健福祉センター6階 研修室1

【出席者】 委員6名（※前村委員は欠席、塚本委員は不在）

（事務局等） 塚元保健福祉部長、辻保健福祉部次長、吉崎医療政策課長、井原医療政策課主幹、石岡主査

（佐世保市総合医療センター） 赤瀬専務理事、田中事務部長、小村事務部次長

【経営企画課】寺松課長補佐、岩本主査、【総務課】豊田主事

■佐世保市総合医療センター第2期中期計画の策定に係る意見について

◆評価委員会各委員のおもな質疑・意見

- 職員数は増えている（計画で）その一方で「人件費比率」は52.4%から51.8%に下がっているが、計画として大丈夫なのか。（太田委員長）
 - 人件費は人員増や給与のアップ等もある程度見込んで計上されている。人件費比率が下がっているのは、医業収益が伸びたことによるものである。人件費÷医業収益がこの計算の根拠である。（事務局）
- 収益が伸びたというか、伸ばす計画と思ってよいのか。（太田委員長）
 - 人を雇ってそれに応じた施設基準や加算を取り診療報酬上も収入が増えることを見込んで計算されている。（事務局）
- この予算やお金の数字というのは今年10月に消費税が10%に上がることは見込まれているのか。（太田委員長）
 - 10%アップが見込まれている。（事務局）
- 医療機器の整備や改修事業ということで、両方を足すと17.5億円となっており、財源の欄に「佐世保市からの長期借入金」と「自己資金」と両方書いてあるが、これはどういう風に考えればよいのか。足りなかったら借りるという意味なのか。
 - 基本的な考え方としては、借入金はできるだけ平準化する必要があると考えている。単年度にしか寄せが出ないような5年とか6年といった借り入れを行いながら、返済していくというのが妥当ではないかと考えている。そこで、可能な限り借入は行い、それで不足する分を自己資金で賄いたいというスタンスである。よって、基本的には借り入れて不足する分を自己資金でという計画を考えている。（医療センター：赤瀬専務理事）
具体的には、第2期中期計画の期間中で17億4,200万円の投資事業に対し14億9百万円の借り入れを予定している。よって残りの財源は自己資金でと考えている。（田中事務部長）
- 50億円もの繰越金を繰り越す計画なのに、長期借入を行う必要があるのか。借り入れれば利子の支払いが生じるので、繰越金がこんなにあるなら借り入れなくてもよいのではないのか。（太田委員長）
 - 自己資金で賄うことができれば当然借り入れる必要はなく、利子を支払う必要もない。しかしながら、一気に資金を使用するのではなく資金の平準化を図る必要があることや現在は利子も下がっていることなどそうしたバランスを見ながら借り入れを行っていきたいと考えている。この資金については、当院が建築後30年経過しており将来的な建て替えなどを見込むと当然50億では足りないなど、数百億円単位の資金が必要と考えられる。そうしたことも見込んで、資金計画を立てている。（医療センター：田中事務部長）

- 運営費負担金というのは市からの補助金か。市議会に諮られるのか。また、繰越金があるのにこうした補助金を受けることについての議論はないのか（安部委員）
 - 内容は市議会にも諮られる。運営費負担金については補助金とは性質が違う。離島診療所といった不採算医療の赤字補填ととらえていただければよい。単純な補助金ではない。（医療センター：赤瀬専務理事）
- キャッシュが50億円あるわけではないですね。（宮地委員）
 - 50億円は結果（見込）の数値である。よって第2期中期計画の末の現金残としては、50億円を見込んでいるということになる。（医療センター：田中事務部長）
- 紹介率、逆紹介率の目標値が実績より低い。もう少し高めに設定すべきではないか。（宮地委員）
 - 医療センターのそれは、すでに一定基準をクリアした十分高い数値であり、なお頭打ちの状況にある。このため実績を多少下回るが、きりの良い数値に目標を設定している。（事務局）
- 患者数等の見込みなど全般的に将来人口が減るなどの予測や、「こういう病気は増えるだろう」とか「こういう病気は減るだろう」といったようなことも見込んで目標を立てられているのか。（太田委員長）
 - そこまでは見込まれていない。いずれも医療センターの患者の過去の実績や今後の推移を見込んで算出されたものである。（事務局）
- 救急患者の見込みについて、ドクターヘリや救急車で搬入された患者は増える見込みで、ウォークインの患者は減少する見込みのようであるが、より救急の患者を優先するということか。（横山委員）
 - 医療センターは重篤な患者を数多く受け入れるのが責務である。よって、そうしたことを勘案して目標値が設定されたものである。（事務局）
- 人を増やすということであるが、人員は目標値に到達しているのか。薬剤師がH30年度（第1期の目標値）は25人となっているがH29年度は20名しか集まっていない。やはり慢性的な不足があるのか。（安部委員）
 - 特に薬剤師、看護師この二つの職種において非常に不足しているという状況である。（事務局）
- 看護師はH30年度の第1期の目標値は527人となっているが、平成29年度には568人へとオーバーして増えている。それでも足りないのか。
 - 非正規は伸ばす見込みは立てていないが、正規の数字でいけば、今の看護師の数字はH30年度の実績見込みで515人、H31年度計画で520人、H32年度計画で540人、H33年度計画は560人と伸ばしていくという計画でありそれに向けて努力したい。薬剤師についても同様である。
- 市立看護学校の定員が相当増えている。その学生は定着しないのか。
 - 確かに市立看護学校の生徒は増えているが、その割に受験者数（医療センターの）が増えていない。“救急患者等が多く、仕事がハードな病院”というイメージを持たれているのではないかと感じる。
- 働き方改革への対応が大変だと思うが、そのあたりは大丈夫なのか。（宮地委員）
 - 今年の4月から医師以外は法の適用を受けることから、必要な研修を行うこととしている。また、これまでは、個々の時間外の把握を月末にしか管理していなかったが、月の途中で把握可能なシステムを整備する予定である。これにより、法定の時間数を超えそうな職員については声掛け等の管理ができることとなる。なお、本改革に関しては違反すると罰則が適用されることから、そうしたことに十分配慮して対応していきたい。（医療センター：赤瀬専務理事）
- 全体の結論としては、訂正、修正をすべきところはないようである。評価委員会としては「意見なし」としてよいか。（太田委員長）
 - （各委員からの意見なし）
- 特に意見もなかったので、評価委員会としては「意見なし」とする。（太田委員長）

■佐世保市総合医療センター役員報酬等の一部改正に係る意見について

◆評価委員会各委員のおもな質疑・意見

- 一般の職員は別なのか。役員のみなのか（安部委員）
 - 一般の職員も改正は行われている。ただし、評価委員会に意見を聴くよう法で定められているのは役員に限られているので今回意見をうかがっているものである。（事務局）
- 他に意見はないか。
 - （各委員からの意見なし）
- それではこの件に関しても「意見なし」ということで市に提出する。

以 上